

「看護師の特定行為研修シンポジウム」開催要項

1. 目的 看護師の特定行為研修制度の意義について理解を深めるとともに、特定行為研修の受講促進を図る
2. 日時 令和2年1月18日(土) 13:00~16:00 (受付開始 12:30)
3. 場所 朱鷺会館 大ホール 出雲市西新町2丁目2456-4 (TEL 0853-24-9857)
4. 対象 県内医療機関関係者、訪問看護ステーション、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設に勤務する方、関係団体職員、看護師養成機関関係者、行政職員(市町村・保健所)、特定行為研修制度に関心のある方
5. 参加費 無料
6. プログラム (敬称略)

13:00~13:05	開催あいさつ	島根県健康福祉部医療政策課長	山崎 一幸
13:05~14:05	講演	テーマ：国の動向を踏まえた日本看護協会の特定行為研修への取り組み 講師：日本看護協会 常任理事 荒木 暁子	
14:05~14:15	休憩		
シンポジウム			
14:15~14:35	「指定研修機関としての取り組みと展望」	島根県立中央病院 看護局長 池田 康枝	
14:35~14:55	「地域における特定行為研修修了看護師の活動」	船津内科医院 診療看護師 船津 由美子	
14:55~15:25	「自施設における特定行為研修修了者の実際」	安来市立病院 看護部長 渡部 純江 特定行為研修修了 糖尿病看護認定看護師 岡 香代子	
15:25~15:55	意見交換・質疑応答		
15:55~16:00	閉会あいさつ	島根県看護協会長	秦 美恵子

7. 申し込み

別紙参加申し込み用紙にて、令和2年1月10日(金)までにFAX送付してください。
受講決定はいたしません。申し込みをされた方は必ずご参加ください。

8. お問い合わせ 島根県看護協会 松江市袖師町7-11 TEL 0852-25-0330 原 徳子